



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2026年 8 月 27 日（木）

愛知県民文化局県民生活部県民生活課
消費生活相談・消費者教育グループ
担当 横溝、竹本
内線 5031、5035
ダイヤルイン 052-954-6165

一 消費者トラブル情報 一

＜あいちクリオ通信 2026年8月号（No. 458）＞

痩身目的やAGA治療等のオンライン診療のトラブルにご注意！ ～1年前に処方された薬がまた送られてきた！？～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、オンライン診療に関する相談が寄せられています。受診のきっかけは痩身や美容、AGA治療等を目的としたものが多く、相談内容には「処方された薬が身体に合わないので解約したいが連絡がつかない」、「治療は終わったと思っていたのに、薬がまた送られてきた」など、オンライン診療特有のトラブルが見られます。

オンライン診療では、治療内容や処方薬のキャンセルなどについて十分に説明を受け、慎重に検討しましょう。

相談事例

- ダイエット目的でオンライン診療を受診し、糖尿病皮下注射薬を処方されたが、副作用がひどくて使えない。薬は定期購入になっており、メッセージアプリで解約しようとしても解約できず、電話も通じない。どうしたら良いか。
- 1年前にオンラインクリニックでAGA治療薬12か月分の処方を受け、1年間使用した。最近になって事前の通知なく2年目の代金が銀行口座から引き落とされていた。2年目の継続意志はなかったし、高額な引き落としが自動的に行われるとは思っていなかった。解約したいがクリニックと連絡がつかず困惑している。

アドバイス

- オンライン診療を受診するときは、治療内容や処方薬、副作用等のリスク等に関して、医師からしっかり説明を受けましょう。
- 糖尿病治療薬や肥満症治療薬（GLP-1受容体作動薬等）は、それぞれの疾患の治療を目的として承認されています。痩身・美容等を目的とする使用について安全性と有効性は確認されていません。処方された薬は何か、副作用があるか、どのように管理されて消費者の手元に届くのかなどの説明を求め、慎重に検討しましょう。
- 処方薬が定期購入になっているケースも多くみられます。1年分など長期間処方されることもあるため、購入契約の内容や解約条件について、よく確認しましょう。
- 不安や疑問に思った場合や、契約トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎188」に相談してください。もし副作用等の症状が出た場合には、速やかに医療機関を直接受診してください。

◇ 消費者ホットライン ☎188（いやや！）

※ 身近な消費生活相談窓口につながります。